

警報発令時の対応について

名古屋市に暴風警報が発令された場合、愛知学習センターは次の基準で閉所します。
(台風の接近が予想される場合、その他の特別警報、警報の発令時及び学習センターへの通学に危険が及ぶ可能性が高い場合は、所長の判断により臨時閉所する場合があります。)

	学習センター施設	面接授業開講日の対応
開所時間中に 発令された場合	直ちに閉所します。	所長の判断により授業を中止します。
午前7時以前に (7時を含む) 解除された場合	通常どおり開所します。	1時限から通常どおり授業を行います。
午前7時を過ぎて 11時30分までに (11時30分を含む) 解除された場合	解除後2時間経過後 から開所します。	1時限・2時限を休講とし、3時限 (13時30分)から5時限(18時20分) まで授業を行います。 〔1日目の場合〕 翌日は1時限(9時30分)から5時限 (18時20分)まで授業を行います。 〔2日目の場合〕 残りの1コマ分の授業については、 補講等の対応を行います。
午前11時30分 を過ぎて 解除された場合	終日閉所します。	全時限休講とします。 〔1日目の場合〕 翌日は1時限(9時30分)から5時限 (18時20分)まで行います。 残りの3コマ分の授業については、 補講等の対応を行います。 〔2日目の場合〕 残りの4コマ分の授業については、 補講等の対応を行います。

※愛知県に南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合についても、
上記と同様に取り扱います。